

平成 27 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

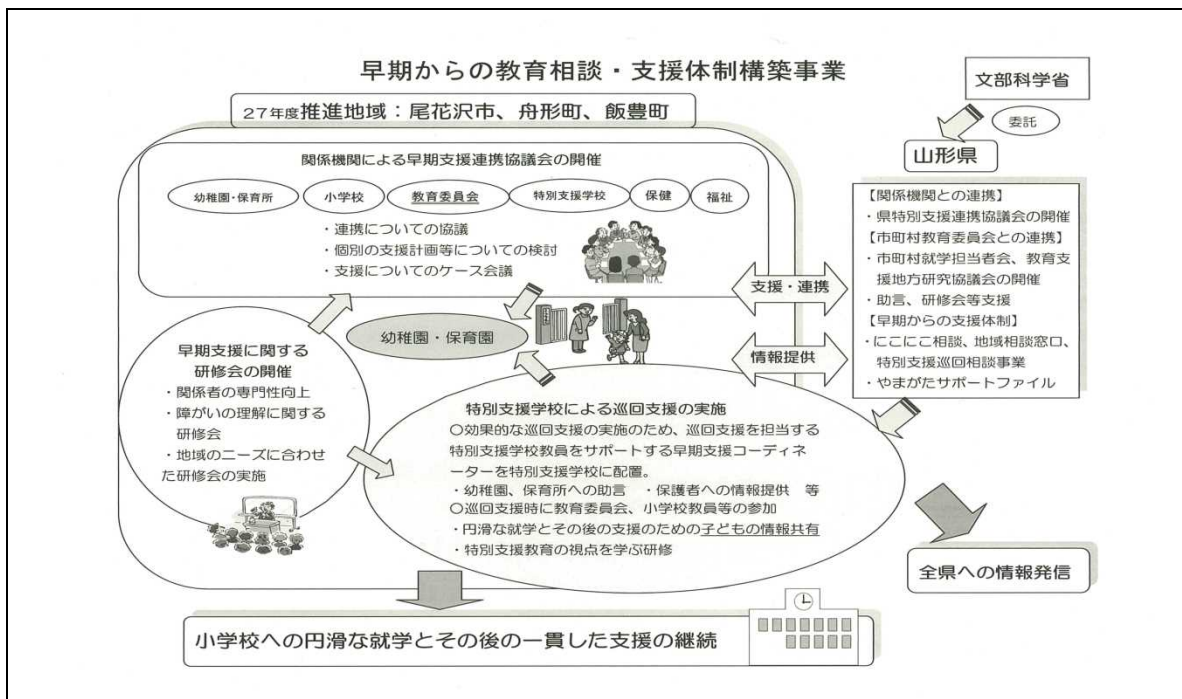
団体名（受託自治体名）	山形県教育委員会
-------------	----------

I 概要

1 事業の概要

- (1) 関係機関による早期支援連携協議会の開催
- ・ 推進地域の「教育」「保健」「福祉」等の関係者が一堂に会し、幼保小連携、情報の共有・引継ぎについての検討などを行う会議を開催した。また、早期から各分野が連携するための取組等について検討し、継続的な支援体制を目指した。
- (2) 巡回支援の実施
- ・ 特別支援学校の相談員が園に赴いて幼児の観察、指導者へのアドバイス等を行う機会を計画的、継続的に設定した。
 - ・ 巡回支援を担当する特別支援学校に「早期支援コーディネーター」を配置し、特別支援学校の相談員と協力し、巡回支援を円滑かつ重点的に実施できる環境を整え、効果的・継続的に幼稚園、保育所等を支援できるようにした。
- (3) 早期支援に関する研修会の開催
- ・ 推進地域のニーズに応じて、内容や対象を吟味し、外部講師を招いた早期支援に係る研修会を開催し、推進地域内に早期支援についての共通認識を醸成した。
- (4) 早期からの支援体制の構築及び成果の普及
- ・ 取組の成果が、他地区の早期支援体制の構築につながるよう、県主催の特別支援教育フォーラムや他地区教育支援担当者が集まる会議等で取組の成果を紹介する場を設定した。

<事業の概念図>



2 事業の成果

(1) 関係機関による早期支援連携協議会の開催

- ・ 推進地域市町の各関係機関が実施していることについて情報共有するとともに、連携の方向性や事業の取組について確認・協議することができた。また、2年目の取組である市町では、昨年度の課題を意識した体制づくりを協議し、実施へとつなげることができた。各機関が連携することで、様々な視点からの情報を共有し、教育支援へつなげていく支援体制の構築へと深めることができた。

(2) 巡回支援の実施

- ・ 幼稚園、保育所の職員が、気になる幼児の支援のあり方で悩んでいることに対して、実際に巡回支援担当者が支援の様子を観察し、その後にケース会議等を行いながら具体的な支援方法を一緒に考えながら助言したことで、日常の実践に役立ち、幼児に変化が見られた。その幼児の支援だけでなく、特別支援教育の視点での集団指導を巡回支援担当者が助言することで、特別な支援を要する幼児だけでなく、すべての幼児に対して特別支援の視点は有効であることを学び、専門性を高めることにつながった。職員の子供を見る視点や意識が変わることで、保護者の意識の変容も見られた。
- ・ 巡回支援に市町の教育委員会、福祉、保健、小学校教員も可能な限り参加する体制を実施した市町では、就学先決定やその後の支援に向けて、関係機関がより連携することができた。

(3) 早期支援に関する研修会の開催

- ・ 各市町のニーズに応じた内容、研修対象者にし、研修会を開催した。例えば、保育士の専門性向上のために研修会を設定した町、保護者の障がいに対する理解を促すために保護者を対象とした市、幼稚園・保育所、小中学校担当者を対象として研修会を行った町と取組は様々だが、特別支援教育に関する知識・理解を深める機会となった。

(4) 早期からの支援体制の構築及び成果の普及

- ・ 推進地域においては、それぞれの市町の規模や体制整備の進捗状況に違いはあったが、早期からの支援体制の必要性をそれぞれの関係機関が認識し、市町としての目指す方向性を探りながら工夫を凝らし、早期からの支援体制の構築を目指すことができた。また、県の特別支援教育フォーラムで推進地域から実践と成果、変容を紹介する機会を設定することで、同じ規模の他市町村が早期支援体制を構築するにあたっての参考となっている。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

関係機関との更なる連携体制の構築

本事業を通し、それぞれの機関が早期からの教育支援における市町としての課題、方向性を共有し、顔の見える連携ができたことは大きな成果である。また、3歳児健診や5歳児健診等に携わっている保健師と教育委員会教育支援担当者との情報共有、支援が必要な幼児について幼保から小学校への情報提供等は連携ができることで、スムーズになった。しかし、中学校へつながる支援体制の構築は深まっていない。また、個別の教育支援計画の作成、引継ぎについても必要性を感じ、実施しているが、保護者の理解、移行先の学校へのつなぎ方、個別の教育支援計画の有効な活用等において模索しながら取り組んでいる状況である。

各機関の担当者が替わっても、市町村の仕組みとして継続して連携していくためシステムの構築が必要である。

- ① 個別の教育支援計画等を活用し、成長の足跡の情報共有が幼保小中とつながるシステム作りを行う。
- ② 中学校関係者も連携会議の参加者とし、中学校も早期における支援を把握し、中学校として、どのように受け入れる支援体制を作るのかを一緒に考える機会を設定する。

※山形県では「障害」を「障がい」と表記